

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	佐藤輝英
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	BEENOS株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（1部）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤輝英
住所又は本店所在地	Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	佐久間会計事務所 所長 佐久間達也
電話番号	03-3376-1101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月15日
訂正箇所	借入金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
京葉銀行君津支店	銀行	取締役頭取 熊谷俊行	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	2	863,476

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
京葉銀行君津支店	銀行	取締役頭取 熊谷俊行	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	2	719,356